

Title	媽祖の信仰と薩南片浦林家の媽祖に就いて
Sub Title	
Author	宇宿, 捷(Usuku, Sho)
Publisher	三田史学会
Publication year	1936
Jtitle	史学 Vol.15, No.3 (1936. 11) ,p.53(417)- 84(448)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19361100-0053

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

媽祖の信仰と薩南片浦林家の媽祖に就いて

宇宿捷

- (一) 序説
- (二) 媽祖の起源並にその變遷
- (三) 支那に於ける媽祖の祭祀
- (四) 臺灣に於ける媽祖の信仰
- (五) 琉球に於ける媽祖の信仰
- (六) 長崎に於ける媽祖の信仰
- (七) 薩南片浦林家の媽祖
- (八) 結論

のにあらずして、民族自體の共同的な性情の發現に成るが故に、これによりて、最も能く其の民族の偽らざる特性を看取し得るのである。

民族には各々民族の特異性あり、其の表面に發現したるものは民族的文化であり、其の裏面に伏在するものは民間信仰である。しかも此民間信仰は彼の文化現象たる制度・文物・宗教・學術などの如く、或は爲政者によつて強要せられ、或は特殊階級によつて馴致せられ、若くは天才又は聖者によつて創造せられて、意識的に傳播せられたるもの

日に至れるもので、彼の完成宗教の如き系統ある教義を有せざる断片的信仰であり、完成宗教の如く傑出せる體験者たる教祖によつて唱導せられたるものでなく、人心自然の要求に發して其の情想の趣くまゝに信じられる素朴なる信仰である。世は進み、時は移りて其の不合理の認められ、其の迷妄の喝破せらるゝ時代にも尙ほ持續せられつゝある原始信仰の殘留である。⁽¹⁾

支那には古くより神仙の説が行はれ、其の道を學ぶものを方士と稱し、戰國の時には齊の地方に最も盛であつた。即ち現今の山東省沿海に碁布せる島嶼を見て、其涯に蓬萊・方丈・瀛州等神仙の住む島があり、茲に不老不死の藥があるとの説起り、神仙説を唱ふるもの多くは是等の地方より輩出した。秦の始皇は齊の方士徐市等の言を信じ童男童女等と共に海に入り、仙人及び不死の藥を求めし事があり、漢の武帝や宣帝などもまた方士を信任

し、神仙を求め不死の藥を製せしめた。⁽²⁾

一體神仙説とは如何なるものなりや、これを約言すれば—老子を推して天仙之長となし導引、服餌、長生、飛昇の術を唱へ、更に之を敷衍して邪累を去り心神を清め行を積みて功を樹て徳を累ねて善を増さば白日天に上りて長生するを得べし—と説くにある。

道教は後漢順帝時代の人張道陵これを創め、北魏の寇謙之これが宗教的組織を立て、其教は三國六朝隋唐と時代を経るに従ひ勢力を得るに至つたものであるが、その基礎・歴史及び體系に於て儒教及び佛教と比較すれば、著しく劣るので、遂に老子を借り來りてその開創者となしたのである。

その目的は長壽・幸福・富貴を求むるがために道徳を行ひ鬼神を祭祀する者で、一種の現世的功利的宗教といふべきであらう。⁽³⁾

唐より宋に降るに従ひ道教は南北に二分せら

れ、北方派は苦行修養を重んずることによりて道を開く自力主義を採用するに反し、南方派は符呪厭勝を事とし、これにより僥倖を願ふが如き傾向を呈し、他の宗教に對して壓倒的地位を占むるに至つた。⁽⁴⁴⁾

以下述べんとする媽祖の信仰も始めは儒教の系統に出でたるものなるも、雜然たる思想は早くも孔子の儒教に對して別に一旗幟を翻へせる老子の道教の宗義に傾き、神祕に流れ、不老長生の術を説き災厄消除の法を示し、符咒を用ふるに至れるものと混淆して一種の民間信仰となり一大勢力を有するに至つたのである。

次に支那民族の崇敬せる神祇を竹内貞藏氏著

『臺灣』並に田中善立氏著『臺灣と南方支那』により大別すれば、(A) 儒教の本義に基ける神と(B) 民間の奉祀に係る神の二種類に區別し得る。(A) を細別すると、(1) 自然の精氣(2) 人類の靈魂となり、

(B)を區別すると、(1)迷想神(2)人靈神となる。

上記の分類によりて是等を類述すれば次の如し

(A) 儒教の本義に基ける神

(1) 自然の精氣

儒教の觀念に依れば凡そ物には精氣があり、物大なれば其の精氣も亦隨て大にして能く發揚し、變化し、以て人類に禍福を與ふる所の力を有するものとし、之を稱して諸神と云ふ。而してこの項に屬するものとして、天地・日月・星辰・風雨・雲雷・社稷・山川・海・火神・礮神・龍神・門神・城隍神の諸神を悉く人形に擬したる偶像に刻し、一々姓を附し誕生の年月をも定む。

(2) 人類の靈魂

人に關する支那人の觀念は死亡するも其魂魄は決して消滅せずして、始終宇宙間に逍遙し、其氣力の大なるものは恰も自然の精氣の如く、能く現世の人類に禍福を與ふる力を有するものと

なし、之を人鬼と名付け以て奉祀す。この項に屬するものとして、前代の皇帝、聖賢・先農・先蠶・先醫・禦災捍患の神・功臣・忠孝・節義・名官・鄉賢・父祖の靈等を挙げ得る。

(B) 民間の奉祀に係る神

(1) 迷想神

迷想神とは天地自然の象體を迷想上より神として崇祀せるものにして、其數頗る多く、その一例として、玉皇上帝・東岳大帝・北極大帝・白顯大帝・大衆爺・福德正神・灶君を挙げ得る。

(2) 人靈神

人靈的諸神として主なるものは左の如し、
天后・保生大帝・水仙尊王・開漳聖王・廣澤尊王・臨水夫人等あり。

以上の分類によるも、儒教的奉祀に係るもの、道教的崇敬を受くるもの、又儒教道教が低下混和せられて民間信仰といふが如き大きな範疇に包抱せられて、民間信仰といふが如き大きな範疇に包抱せ

られ一般に迷信と信仰との間に劃然たる境界を得られぬやうになつたことが認められる。

註1 加藤拙堂著「民間信仰史」三頁十一頁。

註2 高桑駒吉著「支那文化史講話」一二五頁。

註3 同上 一二六頁。

註4 小柳司氣太博士著「老莊の思想と道教」一六三頁。

註5 同上 二九七頁。

註6 後藤朝太郎著「支那民情を語る」一三三頁。

(二) 媽祖の起源並にその變遷

媽祖(Ma-tso)(又は馬祖)は一に姥媽、娘媽ともいひ、天上聖母或は天后聖母の俗稱である。文章にては封號を用ひて天后と書く、主に中部支那より南部支那にかけて熱心に尊崇せられて居り、(北方の娘々はその由來を異にするやうだ)臺灣に於ては其の崇祀殊に隆盛を極め、全島には之を主神とする廟は三百二十に達して居る。琉球に於ては

明の成祖の永樂二十二年國王尙巴志により久米村

に上天妃宮が建祠せられ、續いて明の世宗の嘉靖四十一年には冊封使郭徐霖により那霸に下天妃宮が建祠せられた。又長崎、薩南片浦等の地方にも媽祖が祭祀せられ康熙十六年心越禪師の歸化せし時將來せしものは、常陸國茨城郡磯濱の祝町に天祀神社即ち天祀媽姐權現として祀られ、同國多賀郡磯原の天妃山にも天祀の祠あるが如く、天后即ち媽祖の信仰は支那本土ばかりでなく上記の各地にも分布せらるゝ有様である。

しかば媽祖とは何を指すやといふに、媽祖の發祥地は福建省興化府莆田縣湄州嶼にあり、宋太祖時代より宋太宗時代にかけ生存せし林惟慤の第六女である。『天妃顯聖錄』中の「天妃誕降本傳」の條に、

代周顯德中、爲統軍兵馬使、時劉崇自立、爲北漢周世宗、命都檢點趙匡胤、督戰于高平山、保吉其第六乳也、

巡官、即妃父也、娶王氏生男一名、洪毅女六、妃其第六乳也、

とあるが如く、林家の始祖は唐の林披にして、その六世の孫に州牧閩公なる者あり、其子保吉は五代周顯德中、統軍兵馬使なりしが、後官を棄て莆田縣の湄州嶼に歸隱し、保吉の子孚は世勳を承襲し福建總管と爲り、孚の子惟慤は都巡官となつた。惟慤は妃即ち媽祖の父である。

宋の太祖の建隆元年庚申三月二十三日夕刻、一道の紅光西北より室中を射て晶輝目を奪ひ、異香氤氳として散せず、忽ちにして王氏腹震し、妃を寢室に生む、里隣みな異とす、父母は女子なりしを以て大いに失望せしも、誕生の頗る奇なる故、

甚だ之を愛せり、誕生後幾月か經過すれども啼聲を聞ざる故、因て命名して默といへり、默娘は幼にして聰穎、諸女に類せず、甫めて八歳塾師に從ひて訓讀を受けしに悉く文義を解せり、十歳餘にして淨几焚香を喜び、誦經禮佛、旦暮未だ少しち解らず、婉變の委女儼然として窈窕のうちに儀型を有せり、十三歳の時老道士玄通なる者其の家に往來す、妃は之に喜捨せるなり、道士曰く「若具佛性應得渡人正果」と、乃て妃に玄微祕法を授け

略』の天妃宮の條には「以建隆元年庚申三月二十三日生」とあり、『天妃顯聖錄』天妃誕降本傳には「宋太祖建隆元年庚申三月二十三日」とあり、又『清俗紀聞』には「宋朝建隆元年三月廿三日福建興化府湄州にて誕生あり」とある等種々傳へらるゝも、今建隆元年三月廿三日說に從ふ。

媽祖の靈驗は生前の神異、昇天後の靈驗等多數あり、今『中山傳信錄』の「天妃靈應記」の條、『琉球國志略』の「天后封號」の條並に『天妃顯聖錄』により天后として國家の祭祀を受くるに至る迄の稱號・封號の變遷の跡を辿れば次の如し、
き井戸を窺ひて符を得、遂に靈通變化、驅邪救世、屢神異を顯はし常に雲に駕して大海を飛渡れり、
衆號して曰く通賢靈女と、其後十三年にして道成り白日昇天せり、時に宋雍熙四年丁亥秋九月重九日なりと傳へてゐる。

媽祖の誕生に關しては諸說あれども、『陔餘叢考』には「晉天福八年に生る」とあり、『琉球國志

高麗に使し允廸の率ひし船八隻の中七隻迄溺れしに獨り允廸の舟のみは神の朱衣して船上に坐する

を見るにより安全に歸國するを得たり、依つて奏上し順濟の廟額を賜ふ。高宗の紹興二十五年崇福夫人に封せられ、次で同二十六年靈惠夫人に封せられ靈應の廟額を賜ふ、同三十年海寇が江口に至りし時には神は風濤の中に顯はれしかば海寇は潰へ縛につく、泉州其事を上奏せしを以て靈惠昭應夫人に封せらる。孝宗の乾隆二年興化に疫病流行す、神白湖に降り潮を去る事丈餘にして甘泉を得飲むもの立どころに愈ゆ、又海寇至る霧に其道を迷ひ廟前に至り擒に就きしにより靈惠昭應崇福夫人に封せらる。淳熙十一年巡檢姜特立を助けて溫臺の寇を捕へしにより靈惠昭應崇福善利夫人(天妃
顯聖
昭應崇福利夫人とあり)に封せらる。次で光宗の紹熙三年疫旱の害を救ひし功により特に靈惠妃に封せられ、寧宗の慶元四年潦を救ひしを以て靈惠助順妃に、嘉定元年には大奚の寇を平くるに霧を以て助け賊を擒にする、又金人淮甸を犯すを以て花曆鎮に

戰ひし時戰を助く、次で紫金山に戦ふに及び又神像を顯はし勝利を獲て遂に合肥の圍を解く事を得たり、仍て靈惠助順顯衛妃に封せらる。嘉定十年旱を救ひ海寇を獲するを以て靈惠助順顯衛英烈妃を加へらる、嘉熙三年錢塘潮決して艮山の祠に至りしも此處より退きしを以て靈惠助順嘉應英烈妃に封せらる、寶祐二年には旱を救ひ助順嘉應英烈協正妃に、同三年には靈惠助順嘉應慈濟妃に、同四年靈惠協正嘉應慈濟妃に封せらる、又是年浙江の隄成りしを以て靈惠協正嘉應善慶妃に封せらる、同五年には教授王里朝に請ふて妃の父を積慶侯に、母を顯慶夫人に、兄を神佐に夫々錫命あり、景定三年風を反して海寇の舟を膠め擒とせしかば靈惠顯濟嘉應善慶妃に封せらる、元の世となり世宗の至元十八年海運の神祐ありしにより護國明著天妃に封す是れ天妃に封するの始とす、成宗の大德三年漕運に對し靈を救すを以て輔聖庇民明著天

妃となり、仁宗の延祐元年に護國庇民廣濟明著天妃に封せらる、又文宗の天曆二年には靈感助順福惠徽烈に加封せられ、靈慈の廟額を賜ふ、以上は海運の危險に際し顯應を歴見するを以てなり、明の時代となり太祖は洪武五年に昭孝純正孚濟感應聖妃に、又成祖の永樂七年護國庇民妙靈昭應弘仁普濟妃に封せらる、今に至る迄皆此の封號を用ふ。自後官を遣はし諭祭するを例となす、莊烈帝の時には天仙聖母青靈普化碧霞元君に封せられ、又青賢普化慈應碧霞元君を加へらる。清朝になり康熙十九年臺灣を收めし時神靈顯應なりしにより永樂七年の號たる護國庇民妙靈昭應弘仁普濟天妃を加封せられ、康熙二十三年天后と封贈せらる、翻つて支那に於ける封號特に封夫人の起源は何時頃なりしかを尋ねれば、宋の高承編纂にかかる『事物起源』によれば、

唐虞夏商公侯之妻尙無夫人之號、由周克商

列爵惟五於其封國皆稱君其妻皆爲夫人其事雜見於詩禮雖皆命於天子亦無封冊之禮、漢崔篆母師氏通經學百家之言、王莽寵以殊禮賜號義成夫人、則夫人之封自王莽始也、蓋自下魯昭公娶吳爲同姓、夫人始不命於天子、至莽乃加封號云。

とあるが如く、この思想即ち封號の思想は王莽に始まりしものゝ如く、封號を受くる對象となるものは國家國民に利益並に庇護を與ふる事によりその崇敬を受くるもの、或はその祟を恐るゝの餘り封號を授け以てその危難より逃れんとする思想、例へば鬼神を祭るが如き事なり。

要するに媽祖の神通は廣大にして厄難を救ひ波を平げ危を扶け起死回生の力を有し、その大慈大悲の心を以て苦を救ひ難を救ひしかば勅封により護國庇民明著妙靈昭應弘仁普濟天妃の號を受くるに至れりとなすのである。

今、宮内省圖書寮所藏『道藏經』の「太上老君說天妃救苦靈驗經」所載の「啓請呪」を擧ぐれば、

戴天履地 步斗魁星 無憂不滅 無願不成
誦持神呪 道炁長存

奉請三天都總管 九天遊奕不曾停

上聖天妃功護國

勅封靈惠衛朝廷

頭戴花冠乘鳳輦

身披輦服仗龍形

東列西華排鬼將

南征北討助神兵

劖佩斗牛光凜列

簡書勅命掃妖精

威容顯現人欽仰

心運慈悲雨露均

救民護國施恩德

祛害除災利澤興

威德周圓通上界

垂慈降世度群生

山河社稷永安鎮

雨順風調保太平

散影分輝遍三界

人間天上日月明

天龍鬼神咸恭敬

奉勅皆令達上清

我今誓願永受持

一心歸命奉真經

とあり、之に對する「奉禮呪」は次の如し、

陰德始生 陽光吉貞 威容烜赫 救度生民

輔斗真人 咸應化生 一符一水 救濟萬民

斬鬼除魔 速達上清 三臺來護 衆聖皆迎

齊天聖后 北斗降身 三界顯跡 臣海通靈
神通變化 順濟稱名 三十二相 相貌端成

隨念隨應 至聖至靈 威光顯赫 護國庇身
 海風吹浪 至祝降臨 一心瞻仰 顯現真身
 虛空出現 統領天丘 威神下降 鬼伏神驚
 莆田土主 聖化竹林 北斗大聖 驅逐邪精
 消災散禍 家國安寧 急急如律令

危急を告ぐる時には香を焚き天妃を念じつゝ、上記の呪文を七遍唱へ、天妃靈符たる「鸞鸞煞」を

書せる。

此符を井花水に乳香を磨し調服する時は自然に安全となり、靈驗を現はさざるはなしとの事なり

こゝに注意すべき事は天妃の死に就き二説ある

事にして、(一)は白日昇化せる昇天説で、(二)は海に投じて死せる投身説である。手段は何れにせよ死後靈異を現はし航海の難を祐くる事に於ては一致するのである。

要するに『陔餘叢考』に「蓋水爲陰類、其象維女、地媼配天則曰后、水陰次之則曰妃、天妃之名

即謂水神之本號、可林氏女之說不必泥也」と述ぶるが如く、その信仰の起源は古くより支那に於て天妃なる水神の信仰がありしに、其の原始信仰の忘却せらるゝと共に、偶然時に傳はりし道教の影響を受くる別個の神仙説話と融合して、現今の如き神人の形態をなすに至りしものなること明である。

註1 増田福太郎「臺灣本島人の宗教」六六頁。

註2 伊能嘉矩「臺灣の漢民の信仰に顯はれたる海神」(人種學雜誌第三卷)

註3 伊能嘉矩「臺灣の漢民の信仰に顯はれたる海神」(人種學雜誌第六卷)

註4 臺灣總督府圖書館所藏「天妃顯聖錄」天妃誕降本傳

この外、田中翠一郎氏の「媽祖」(三田評論二三一)あり

(三) 支那に於ける媽祖の祭祀

支那に於ける媽祖祭祀の状態を見るに福建省興化府莆田縣湄州嶼は此神の發祥地なれば、其信仰

の盛大なるは云ふ迄もなき事で、湄州の本廟と泉州府同安縣の媽祖廟とは信仰の中心ともいふべきである。湄州は『中國古今地名大辭典』によれば、「在福建莆田縣東南九十里大海中、與琉球相望、去岸約六七里許、名鯤山」とあり、又澁澤敬三氏の『祭魚洞雜錄』によれば、「湄州嶼とは福建省と臺灣との間にある一孤島なり」とある。興化府莆田縣并に泉州府同安縣以外の媽祖を奉祀せる廟は京師並に諸省府州縣等至る處に存在する。

宋雍熙四年丁亥秋九月九日白晝に神と化し湄州の高山より昇天してより世々神靈感應著しく、信仰祈請するに應せざる事なきより代々の帝王封贈の勅あり、康熙廿三年に至りて天后と封贈し春秋祭祀を免許せらる。今その祭祀の状態を「清俗紀聞」の「祭禮」の條によつて記せば、

祭祀の式は大牢其外種々供物を供へ玉帛香燭を奠し祭る、其地の官員之を承り執事人チジウ員を支配

媽祖の信仰と薩南片浦林家の媽祖に就いて（字宿）

して司らしむ、朝廷より禮部官の内承祭官とし

て勅命祭文香帛を捧欽キシナヤ差して湄州に至り祭祀あ

る京師の廟へもおなじく欽差を立られ祭らしめ天子も參拜有るよし、諸省府州縣の廟へは其地の本官より禮房官リシワノへ命じ祭祀の事を司らしむ、

祭日には本官并諸官人參拜早て諸人男女參詣群集也、尤府州縣共に大牢をもつて祭る、神前の供物數十種香花燈燭鮮明也、祭日は三月廿三日

聖誕の祭祀春秋二季は二月八日の上癸日を用ひ、承祭官等參拜の次第は前日より諸執事人員齋戒して當日早晨沐浴吉服して廟に至る、廟祝燭を點し香を拈し早つて長宦諸官の頭をいふ當中其餘諸官

執事列班す、贊禮宦兩方へ立三跪九叩首起坐の式を唱ふに隨ひ、諸官禮を行ひ、讀祝官祭文を讀早て禁化す、諸官拜早て退散す、尤其地の保申へ命して諸人の口角爭鬭無禮等を禁せしむ、祭日には豪家富民より施主として做戯フツヒイを催し、廟

門外の廣き場所へ戲臺を設け做戯を獻ず、參詣の諸人看戯等にて晝夜鬨動す、祭祀料廟祝米等其他の開銷に立て工部へ届る也、

とある。

元來支那民族は人生の四大事として冠婚喪祭を擧げ、就中祭祀に關しては特に力を注ぎ所謂お祭騒ぎをなす、上述の記事によつても大體祭祀の状態を窺知し得らるるも、今少しく補足すれば、祭祀官として承祭官の外に分獻・陪祀の二官が設けらる、承祭官は一名主祭官と曰ふ、即ち其祭祀を主るものにして、各祀一人を設く、此は皇帝に代つて祭祀に當るところより承祭官と名付けられてゐる。皇帝親祭の場合には別に承祭官は設けられない。次に分獻官とは壇廟に配祀從祀せる神祇を祭る官で各祀若干人を設くる。陪祀官は單に祭祀に陪して式に列するのみの官である。執事官に屬するものは贊引官及司樂、司祝、司香、司帛、司

爵等の諸官がある。⁽¹⁾

支那各地に見る年中行事のうちに道教の廟の祭り程賑やかなるはなく、而もその尊信せる神に對しその城内全部が騒ぐ状態は之を外部より見る

も支那民族自身自分に歡樂の趣味を満足させんが爲め名を祭事に借り鳴物入にて騒ぐとは後藤朝太郎氏の『支那風俗の話』の中に述ぶる所である。

要するに支那民族の祭祀に對する心情は冠婚喪祭の中にも一一番重要視し、儒教道教の祭祀は勿論なれども、宗教的には迷信に屬すべき媽祖の信仰は支那各方面の信仰迷信中にて強烈なる事その比を見ざる所で、その國民性を遺憾なく發揮し、彼等特有の歡樂的氣分を汪溢せるものといふべきであらう。

註1 田中善立著『臺灣と南方支那』第五章「南支那殊に福建の宗教」二八三頁。

(四) 臺灣に於ける媽祖の信仰

臺灣に於ける宗教は道教、儒教、佛教共に其の本來の面目を喪ひ民間信仰と融合し吸收せらるゝに至つた。媽祖の信仰は何れかといへば儒教に屬すべきものなるも遂には道教臭味を有する迷信に陥り、其の儒教系統の神靈を祀れる廟祠に對する態度も殆んど儒教本來の祭祀の意義を沒却して福利の爲めにする弊に墮するに至つた。一大宗教としての民間信仰を實質的に見るならば敬天並に崇拜の二思想であり、この二大基本觀念を中心として集團的な主情的な宗教思想を形成してゐる。媽祖の信仰の起源を考ふるに、古くより支那に於て天妃なる水神の信仰が存在せしも、其の原始信仰の忘れらるゝと共に、後世道教の影響の下に別の神仙説話に胚胎せる靈驗談と融合して、現在の如き人間崇拜の形態を有するに至りしものとも考へ

られる。媽祖は女性でありその信仰は神像崇拜なれども、詳しく述べならば神像自體に靈能靈驗を認むる崇拜といふべきであらう。

同じ媽祖にして一の媽祖廟は香煙濛濛、雜鬧を極むるに、他の媽祖廟は頗る寂寞たることはあるは神體自身の靈驗信仰より來ることが多い。

臺灣に於ける代表的媽祖廟は臺南州北港郡北港街にある朝天宮であらうが、朝天宮建設の由來を述すに、康熙三十三年(一六九四)僧樹壁といへるもの、福建省湄州に存する朝天閣の天上聖母を奉じて此地に來り、在住福建人に圖り草茅の山祠を設けたのが始めて、その後賽者が日一日と多く香火は晝夜絶えざる状態となり、遂に雍正八年に改築し、次で乾隆三十九年咸豐九年等に夫々重修し、現在のは明治四十一年全島より七萬圓を募捐し、同四十四年に竣工せるものである。その廟宇建築は建築上より見るも全島第一の媽祖廟なるのみな

らず規模の宏壯輪奐の美を極めし點に於ても優ぐれ、支那大陸に於ても並びなき程の見事な美術建築である。⁽⁵⁾

次に媽祖を信仰方面より觀察するならば、支那臺灣各方面に於ける信仰迷信中にはその信仰の強烈なる事は隨一なりといひ得るのである。今後藤朝太郎氏の『支那民族を語る』の中の「媽祖の信仰心」なる條にその状態を描寫してゐる。即ち一年々臺灣本島人である支那民族の此女神の爲めに廟の燔庫の火炎中に投げる元寶(錫)の銀紙の分量及びその金額費用を考へて見ると洵に驚かされ了ふ。實に恐ろしい金錠の量を百金二百金と云ふ程の重苦しい荷物にして銘々が庫前に擔いで持つて來るより速いか僅かに一秒間に何の惜し氣もなく圓形の庫孔猛火の中に狂氣ぢみた面地ぢで投込んで行くもの引きも切らず、爲めに庫の屋上煙突よりその紅炎の恐ろしき舌が音を立てゝ盛に沖

天の勢もて騰つて行くの眺めるのである。恐らくその祭祀は期間の長期に亘ることとて媽祖神に供ふるその元寶は幾十萬幾百萬の巨額に達することか判らぬ位であらうと思はれる——と述べてゐる。この精神狀態こそ強烈なる道教的迷信より出づるもので、有需必應の心理作用は全く常識にては判斷し得られぬところである。

媽祖廟の燔庫の火炎中に投げらるゝ元寶の銀紙とは如何なるものなりやといふに、竹内貞藏氏の『臺灣』の第八節「迷信の種々」の中の金銀紙の條に——臺灣人が何事かを神佛に祈願するときは必ず金紙を携へる。竹紙の粗なるもの(ボール紙の薄いもの)の中央に錫箔を布海苔で貼り、金薬(槐花明礬燒淘)黄色染料の三品を煮詰めたものを塗つたもので紙の周に雲形の模様を印刷したものもある。大小十二種もあり、大は一尺六寸平方(箔が六寸平方)から小は二寸三分平方(箔六分平方)

ある。神佛の階級によつて其の大きさを異にする。

貨幣に象つたもので内地の賽錢に比すべく、神佛には普通の貨幣は重くて天に運ぶことが出来ないから、焼化して煙として送達するの迷信から來たものである。神佛に參詣することを燒金といふはこれによる。外に銀紙とて錫箔を染めないものが、臺紙は多く長方形で一家の凶祭、葬儀に用ひるーとあり。これによつて見るも金銀兩紙のあることが知られる。

次に地理的環境より觀察すれば、支那本土と臺灣島の間に存在する臺灣海峡は、風浪多くは險惡で、航海の危難に艱むを免がれない。殊に造船術の幼稚なりし時代に在りては、特に畏途視せられしは事實にして、『陔餘叢考』天祀の條に陸廣霖進士の言を引用して「臺灣往來神跡尤著、土人呼神爲媽祖、遇風浪危急、呼媽祖神披髮而來、其效立應、若呼天祀、則神必冠幘而至、恐稽時刻、媽祖

云者、蓋閩人在母家之稱也」とあるが如く海上の安全は海上の守護神たる天妃の祐護に憑むべく、臺灣に於ける其の崇祀の特に旺盛なるは亦之に基くものであらう。

臺灣全島にて之を主神とせる廟が三百二十存することは上述せる所であるが、就中蘇澳、羅東、宜蘭、基隆、淡水、士林、金山、大甲、鹿港、北港、臺南、高雄、東港等の海岸町には必ず媽祖廟が設けられてゐる。其の初めは海上の神・海難の神として尊崇せられしも、何時しか媽祖は萬能の女神に昇格して、單に港町のみならず到る處に廟祀、私祭せられ、福建人なると廣東人なるとを問はず、船乗業者たると否とを問はず、一般に尊崇せられ今日に及んだのである。

次に媽祖が民俗學的に興味ある材料として特に注意すべきは、伊能嘉矩氏が『人類學雜誌』第參拾參卷第六號に「臺灣の漢民の信仰に顯はれたる

「海神」と題する論文中に「臺灣縣志」の記事を引いて、今莆田の林氏婦人が、將に田に赴き、或は採捕せんとする者、其兒を以て廟中に置き祝して姑好看兒去（オバサン、コドモノ、モリヲシテ、クダサイ）と曰へば、終日兒は啼かず、饑えず、闇を出でず、暮に各々携へ歸る、神の宗人に篤厚なること此の如し」と記せる事にして、其の神徳の慈母の和雍を以て擬せらるゝ一面の對象と見らるゝと共に、子供の保護を產土神に依頼する心持は人情の發露にして、何處の國にても共通なる例と見らるゝのである。

臺灣に於ける媽祖の信仰せらるゝ理由として、増田福太郎氏は『臺灣本島人の宗教』に左の六ヶ條を擧げてゐる。（第一）臺灣海峡は風浪荒く屢難破した。戎克船には必ず媽祖を祀り船着きの海港河岸には必ず港口に面して建廟せられ、海難救助の靈驗談が頗る多い。（第二）航海業者、貿易業者乃

至一般商業者が業務の守護神として祭る。（第三）臺灣はもと三年小亂五年大亂といはれ、住民は朱一貴、林爽文、戴萬生等の内亂、及び分類械鬪に悩まされると共に、獵頭殺人の蕃人にも絶えず脅かされた、時には和蘭兵、佛國兵の入來もあつた。是等の内亂外患に對し、媽祖の靈威と靈應とを傳ふるもののが極めて多い。（第四）臺灣は氣候風土の險惡なる瘴癘の地として知られ、醫療機關の不備な爲、住民は惡疫の流行、疾病の治療に對して神助に俟たざるを得ない。何となれば病氣はすべて惡靈の所作と考へられて居たからである。（第五）臺灣の河川は、山地帶が全面積の四分の三を占めるため、一般に短く、容易に氾濫し又涸渇する、洪水、溪流の氾濫及び旱天に際し、一般に凶作に於て、水神媽祖の靈驗を傳ふるものも尠くない。（第六）或る處では盜犯の忽ち顯れたことを傳へて居る。これ等によつても領かれる如く元來海上の

守護神として尊崇せられし媽祖が、現在はその信仰範囲を擴大せられ、除疫、消災、加福、禱雨、求子等のためにさへ祈願せらるゝ有様となり、所謂萬能の神となつてゐる。

註1 増田福太郎『臺灣本島人の宗教』明治開拓記
急便會編製。第二章宗教

の諸派二三頁。

註2 同上 第五章神觀の特徵七四頁。

註3 同上 七五頁。

註4 武内貞藏著『臺灣』第一編第一章第四節臺南州五九九頁。

註5 日本地理大系臺灣の部

註6 増田福太郎『臺灣本島人の宗教』第五章神觀の特徵六九頁。

(五) 琉球に於ける媽祖の信仰

南支那海の颶風と落漈とを恐れ且つ惱まされつゝ、三十六島を島傳ひに、春秋の季節風に帆を孕ませ、遠く海中の一王國たる琉球に王の代替り毎に使せし冠船冊封使を初め、進貢船それを迎ひに

媽祖の信仰と薩南片浦林家の媽祖に就いて（宇宿）

赴く接貢船の乗組員の航海の安全を祈り、その保護を祈請せしは外ならぬ福建省興化府莆田縣湄州嶼の本廟に祀れる、天祀俗に媽祖の女神であつた。

支那側の冊封使一行の乗組める冠船は、夏至に西南風の來るを待ち、福州より東北に航路を取りて琉球の那覇に入港し、冬至に東北風の吹くを待受け那覇を出帆して西南に當る福州へと歸るのが常規にして、その航海たるや全く風力を利用するにあらざれば推行し得ざりし所である。⁽¹⁾ 進貢船並に接貢船も亦同じく風力を利用し、日支兩國と琉球との交通貿易の媒介をなしたのであるから、一度颶風に遭遇せんか幾多の漂流談に見るが如き結果を來したのである。次に支那人の恐れし落漈とは洋上を一段低く流るゝ潮流即ち黒潮にして、これは一名黒溝とも云はれ、隋唐明清の昔より深く之を警戒せることは幾多の支那史籍に散見するところである。⁽²⁾ 故にその航海に當り海神たる媽祖を

船棚に安置せしは又當然なる事であらう。

さて琉球に於ては何時頃より天妃即ち媽祖を祭祀するに至りしやといふに、明の成祖永樂二十二年（我が應永三十一年）琉球國王尚巴志により久米村に上天妃宮が建詞せられしが始めにして、次で明の嘉靖四十一年（永祿五年）冊封使郭徐霖によつて那覇に下天妃宮が建祠せらるゝに至つたのである。

程順則著はす所の『中山詩文集』の中に

二至靈風送海門、神麻此日荷皇恩、怡山院裏春秋祀、盛典須行久米邨、

とあり、その註に歴次の封使が支那に還り奏請の結果、久米村に上天妃宮を建祠することを許さる」とあり、又同詩文集の上巻に天妃がその昇天日たる九月九日に神として祭られるに至りし様子を述べてゐる。即ち

聞老先生爲莆田望族、世世替纓、以名進士起

家、年少即登高弟、又係天妃娘々宗裔、詩云
靖共爾位、正直堤與、神之聽之、式穀以汝知
無煩、獻祝而神馳、自爾式憑耳、覽揆之辰、
在孟秋令節、年齒與余同乙酉、自愧芹薄、莫

伸敬祝、

とある。航海中の天妃信仰は前述せる所なれども、その航海に先立つて海神たる天妃廟に詣でその航海の安全を祈りし事は、李鼎元の『使琉球錄』の中に、

泰山に登つて海神天妃を祭れる碧霞元君の祠に詣で、浪路の平安を禱れる記事によつてもうなづかれる。

琉球に於ても民間信仰たる天妃の信仰がかなり根強き力を有せる事は、勿論支那文化の影響によるもので、その地理的環境より見るも四周に海を廻ぐらし、一步國外に出づるにも、唯一の交通機関は船による外なかつたので、その航海の安全を

願ひ、海神たる天妃の信仰に歸依せしは當然なることである。

次に琉球に於ける天妃宮の位置を記述すれば、張學禮の「中山紀略」に、

那壩之東北三里有三浦殿、殿前二松大數圍、高二十餘丈、枝葉茂盛勢若飛舞、三清殿東有天妃廟。廟雖窄隘、幽邃可觀、廟東有演武場、場南有長虹橋、濶有丈餘、長五里云々

とあり、又森泰次郎氏の「槐南集」には、

鮫區蜃穴沐恩波、皆唱軍門鼓吹歌、爲補竹枝詩一卷、天妃宮外水如羅

と述べてゐる。その絵景は共に簡素なれども、天妃廟を描き而も絵外に餘音ある言なりといふべきであらう。しかしこれのみにては上下天妃宮の様子を知るには尙不十分なる所である、今琉球に存

在せし天妃三宮に關しその廟宇の模様を明らかにせんには『琉球國志略』並に『南馳日錄』の記事

を引用しなければならない。

第一は那霸天使館の東に在りて下天妃宮と云ふ、門は南に向ふ、明の夏子陽・王子禎の靈應普濟神祠の額を立つ、廟前は廣くして數十畝方沼池あり、門の左右に石神二基あり、甬通寛廣にして殿宇は宏敞、堂内には崇禎六年に渡琉せし冊封使杜三策・楊倫の慈航普度、順治六年招撫司謝必振の普濟萬靈、康熙二年冊封使張學禮・王垓の奉納せる普濟羣生、別に張錄の中外慈母等の遍額を存す、又順治五十八年冊使徐葆光の書せる那霸唐營並峙、兩宮分上下、夏來冬往安流、二至合華彝の聯並に鐘一個あり、銘文は天尊廟と同様なるも、相國缺名の處に相國安瀧に命じて其銘を作る、末に景泰丁丑年に作るとある。

伊東忠太博士著『木片集』によれば、

景泰丁丑年朔旦施

奉行 與那福

中西

大工衛尉藤原國光

とあり、現在この鐘は那覇の天尊廟に保存せる由、これは那覇に在る下天妃宮の光景なるも、「南馴日錄」により補足すれば、

明治六年二月六日快晴、那覇の市街里語親見を一
世と云を見す、石垣四周家屋數楹あり、屋後の小樓に昇れば、天后宮前の女市一自然れども舊築之大厦悉く古色に過ぎ不潔にして不可坐、夫より天后宮を拜す、小閣の中面天妃を安す、婦人想像あり、冊使數人の遍額聯牌あり、云々

第二は久米村の上天妃宮なり、これに關しては同じく『琉球國志略』に

嘉靖中冊使郭汝霖の建つる所にして、門は南に向

ひ亦石神二基あり、甬道左右に寛きこと數畝周圍には垣を繚らす、正中を天妃神堂となす、右に一

歸途久米村天后宮を拜賽す、社壇高阜あり、石門に靈慈妙航之宮と題せる葆光の額を掲、甬通

日の條に、

極あり關帝を祀る、左は久米幼童誦讀の地と爲す、門額は舊夏子陽・王子禎の書なる靈應普濟神祠ありしも年久しくして失せたり、康熙中徐葆光が宋の宣和及び元の天歷年間に賜りたる額を取り、之に合書して順濟靈慈之宮と曰ふ、堂内には杜三策楊榆の德配元穹並に康熙中張學禮・王垓の生而神靈、徐錄の作生天福靈、汪楫の朝宗永賴の遍額等あり、又林麟焰の累朝疊詔表神功、嶽降自鯰江、翊運凝庥、頻現紅燈宣聖化、重譯獻琛逢盛世、皇華臨馬齒、摶衣展拜、永清碧海耀吾宗なる聯が一つある。又徐葆光の聯並に周煌の匾額なる頗大能成及び神爲德其盛乎、呼吸迴天、登彼岸臣何力之有也、忠誠若水證平生の聯一を安んず、これ上天妃宮の輪郭にして、「南馴日錄」の明治六年二月九日

を進宮檻あり、正面に天后を安置す、云々
とある。

第三は姑米山に在り、姑米山とは現在の久米島を指すものにして、姑米は琉球の門戸にして封舟の海道往來に際し標準に當るを以て、中山王尙穆の時に地をトし工を鳩めて建祠し周煌の匾額玉山仙姥並に鳳舸燦神光、一片婆心扶泰運、龍津標聖蹟、萬年福曜鎮安嘉の聯を收め、更に碑を立て以て其事を記す。⁽³⁾

是等によつて琉球に於ける天妃宮の全貌が理解せらるゝと共に、冊封使等の奉納せる匾額にせよ

聯にせよ悉く航海の安全を祈ると共に、無事に使命を果せし喜びを航海の守護神たる天妃に感謝すると同時に、歸路の安全を祈願する心の表現と見るべく、當時彼等の抱きし心情は此等の遺品により吾人に髣髴たらしむるのである。

天妃廟の建築は道教的色彩を多分に有する道教

建築として、その淵源は最初琉球に廟宇を建設せし尙巴志王時代に發せしならんも、那霸天妃街の

天妃廟は撤廢せられ、現在は那霸波上宮の附近なる天尊廟に移されぬ、天尊廟の建築は三面の小堂の前に一間の廊を加へしものにして、中央に天尊、その右に天妃、左に關帝が配祀せらるゝと見えてゐる。⁽⁴⁾ 琉球に於てかくばかり盛なりし道教の廟祠たる天妃廟に對する信仰も、世の變遷に従ひ、僅かに天尊廟の一隅に姿を留め往年の餘煙を保つに過ぎざる有様となつたのである。

註1 武藤長平著『西南文運史論』琉球の史的演談三六二頁。

註2 同上 三六二頁。

註3 「琉球國志略」卷七、祠廟。

註4 伊東忠太博士著「木片集」五〇三頁。

(六) 長崎に於ける媽祖の信仰

我國貿易史上特筆すべき土地たると共に寛永十

四年の島原の亂以後安政の開國に至るまで唯一の開港場として異國文化東漸の門戸たりし長崎は、當に歐洲商品の輸入の要衝に當りしのみならず、

泰西文化の移植に多大の貢獻をなしたのであり、又對岸の支那との關係も深く年中行事冠婚葬祭に至る迄支那文化の影響を受けたので、當時の貿易商は勿論醫者、學者、文人、墨客等にして支那文化の淵藪を搜らんとするもの、將又泰西文化に接觸し之を吸收せんとする人々は、遙々長崎に遊び夫々見聞を宏むる狀態であつた。從つて船舶輻輳せる長崎に於てもそれ等の船舶の乗組員等により信仰せられし海神の存在せし事は想像せらるゝ所で、特に年々數多く出入する唐船乗組員等が航海の安全を祈れる媽祖の信仰も想像以上に盛大なりしは、以下述べんとする事實の證明するところである。

長崎に於ける支那寺として繁榮せしは主として

福濟寺、崇福寺、興福寺の三寺であるが、今『長崎名勝圖繪』並に『長崎市史』により右三寺の沿革を記せば、次の如し、

第一を分紫山福濟寺とす、此寺は臨濟宗黃檗派にして唐僧の開基にして漳州寺とも稱す、寛永五年唐山泉州の人道者覺海來て菴室を結び天妃聖母を奉す、往來の商船水路の利を讃るに輒ち神應ありこれを開基とす、相繼で覺海隨侍の僧漳州の人了然覺意看坊す、慶安二年明僧戒碗來て錫をとゞむ、こゝに於て泉州地方の船主等相語らひ伽藍諸堂を創建す、戒碗はもと泉州の紫雲山に居れり因て此寺を分紫山と名付く、即ち重興の開山にしてこれを第一代として法嗣の世次を數ふ、明曆元年木菴稻和尙海に航して唐山より来る、寺は山に踞まり江を呑み海帆の輻輳を眼下に眺覽し鎮治第一の勝景なり。

第二を聖壽山崇福寺とす臨濟宗黃檗派の禪寺に

して唐僧超然の開基なり、そのかみ唐館いまだ定らず航來の諸唐商街陌の中に散在して各自寓宿す、これ等唐商等の中にも耶蘇の教を奉尙するものあり流言巷説まち／＼なりしかば商客等聞て懼れをなし譯士に示談し耶教を崇敬することあらざるの證しをあらはさんが爲、一字の禪院を建立し唐僧を招き住持せしめ後來船客等の歸依寺となさんと欲し寛永六年唐國福州の地より超然を召し來し官の許しを蒙りて明人等により一觀を創建して天妃保安の場所となす、正保元年超然寂す相繼で僧百拙渡り來りて第二代住持となる、其後法嗣の世次を累ぬるに至れり、世この寺を福州寺と稱す、

第三は東明山興福寺なり、禪宗臨濟派の唐寺に

して俗に南京寺と稱す、此地は古しへ皆吉氏の廢宅なりしを元和の初歐陽氏買ふて別荘とす、明の江西浮梁縣の人真圓來貢せしに事に坐せられて因

て自ら棲して僧となり元和九年始めて小菴を構へてこゝに隠る、是時にあたり耶蘇の禁令日々に嚴なりしかば唐客等も大いに恐れをなし素より唐山に於ても嘗て耶蘇誑惑の邪教を崇信せざるを證となし且先亡のため菩提院を建立し真圓を以て開創の住持とし將又諸船商の歸依寺となさんことを官に願ひ許可を得しかが船主等力を併せて最初に佛殿を營みて本尊を安んじ傍に媽祖堂を建て、天妃を奠るに至れり、寛永九年唐僧如定來朝して二代の住持となる、同十年如定諸船客を募りて堂宇を興立し十八年に至り諸堂伽藍山門經藏ことづく圆成す、其後唐僧相繼で東渡して住持となり竺庵以後は唐僧來ることなく和僧代々監寺の職を務むるに至れり、

これ等三寺建立の第一の理由は寛永年間吉利支丹宗門の禁壓が年毎に峻厳の度を加へ、來舶唐人の間にも往々吉利支丹宗門を信奉する者があり、

自然禁教令は獨り邦人のみならず在留唐人に對しても等しく適用せられし結果より起りし事である。

第二の理由は元來日本に渡來する唐人等は貿易の利潤を獲ることを唯一の目的とせるに、やゝもすれば吉利支丹宗取締のために種々の故障を生じ場合によりては貿易の損得にも係はる憂ひあることを感悟せしかば、長崎奉行水野河内守の吉利支丹教徒に對する禁壓が最も峻嚴なりし寛永年間唐人等は先づ海神媽祖を祀り、各船に奉祀する媽祖の像を地方別に建立せる寺に持行きて在留中之を預け置き、自らその吉利支丹宗徒に非ることを證明したのである。⁽¹⁾

次に三寺の媽祖祭祀の状態を記せば、「第一の福濟寺（漳州寺）は觀音堂内に天后聖母の壇を設く、壇前には海天活佛と題せる額あり、左側經藏の前部には往時唐商各船に禮拜奉持する天妃の像を在

津の間藏措する所とせるものにして内側には媽祖棚を設け、梁上には謹戒琬の筆なる海甸維寧と題せる額並に慈航永濟と題せる額を存す、⁽²⁾ 第二の崇福寺（福州寺）は寛永六年殿堂が現在の寺地に建立せられ主として海神媽祖を祀り唐船の入津や回唐の際に於ける媽祖像乗卸しの儀式などが唐僧の最も重要な任務にしてその他は唐船の海上往來の安全を祈りし位にして、寺内の媽祖堂は船神天后聖母の像を奉安し侍婢二體の像の外千里眼順風耳二鬼將の立像を存し海不揚波並に萬里安瀾の額及び魏之琰の筆たる體帝心濟人登衽席波濤之上秉坤德而坎駕津梁天海之中の句を分書せる聯を掲ぐ、天明二年六月の崇福寺縁起によれば「當寺之儀者唐僧超然開造立仕候○中略唐船渡海仕候得ば彼土に致信仰候天后娘々と申船神を寺中江預り置平生香花を備江海上往來平安之祈禱致精誠候殊更毎年春夏秋三寺巡番に祭禮執行仕其日者唐人中蒙御

免出館參詣仕候且又以前者渡海之船々恭敬仕持渡

候船神之内にも紛敷異形之神像も在之候得者自然

左様之儀御座候節は急度吟味仕候儀に而唐船入津

荷役相仕舞早速持渡候船神南京福州漳州三ヶ寺之

内掛り之寺江差送り候に付役僧共立合相改預置出

帆先乘之節又々持歸申候」とあるによりその概略

を把握し得らるゝなり、第三興福寺(南京寺)は寛

文三年邑に火災あり延て寺に及び伽藍堂房盡く焚

燬し元師の額聯もまた烏有となる、延寶中澄一重

建し元祿十五年道章錢塘縣の人悅峰修復す、興福

寺の媽祖堂は悅峰の再興せしものにして佛殿の右

にあり、中央に天妃並に千里眼順風耳の二鬼を安

置す外に海天司命の額帆懸四海波濤靜澤被羣生雨

露新の聯を掛く共に印記無しまた仁和の王文鑒の

書なる慈光普照の額あり聯は率性仁慈恩洽九州皆

樂土志行濟度力扶四海總安瀾と題し沐恩弟子楊忠

等敬書とあり又鴻際裕の筆なる聯等を掲ぐ、とあ

る。

媽祖の大祭は年三度行はれる。即ち三月・七月・九月の各二十三日で、之を媽祖勝會一名菩薩祭と稱し、その祭の盛大なる事は長崎市史風俗編に詳細に記載せられてゐる。

唐船乗組員等が船魂の神たる媽祖を信仰せし状態は大略記述せし通りであるが、長崎碇泊後彼等は此船神を漳州船は福濟寺に、福州船は崇福寺に、南京船は興福寺に夫々道中棒使ひにより邪氣を抜ひつゝ納めに行くのであり、これをば菩薩揚ボサと稱してゐた。この行事に關しては廣川獮著『長崎聞見錄』にも記載せられ、又『長崎名勝圖繪』福濟寺の條にも記されてゐる。これは長崎に於ける特殊なる風習なれば、更に、その内容を『長崎名勝圖繪』により記せば次の如し。

唐船湊入して後菩薩揚といふ事あり、因より船ごとにばさ棚とて船魂の神を祀る所を設けて天

妃の像を安置し海路の往來晝夜朝暮に怠りなく禮拜をなして海洋の間患難なからんことを祈る既に是港に來り碇を入れて後は唐人ことぐく館内にうつりゆきて船中の神像を護ること能はざるを以て南京寺^{興福} 福州寺^{崇福} 漳州寺^{福濟}の三箇寺に輪番を追て捧げゆき在津の間の奉護を托するなり其行裝香工の唐人まづ二箇の燈籠を

先に立てゝ左右に排行す次に銅鑼を持つ次に直庫を執る其次中央に老媽の像を臺上に安措して是を捧ぐ右左に旗を持ちうしろより蓋傘を掲ぐ守護の唐人兩三人譯土吏目附添ゆく途中十字街に至るごとに銅鑼を鳴らし直庫を振る、(中略)他人もし過ちて其前を犯し通ることあればまた改て振り直す、ひとへに障魔汚穢を祓ひ除くのしわざなり云々

その他長崎に於ける媽祖奉祀の場所二三あれども省略することとした。

長崎に於ける媽祖信仰は上記の三ヶ寺を中心とする支那民族間の信仰に過ぎざる有様で、その濫觴は勿論航海安全のため祭祀せるに始れるものではあらうが、又一方に於ては年毎に峻嚴の度を加へつゝありし吉利支丹宗門の禁壓に對する安全瓣として一層隆盛に向ひしものと思考せらるゝのである。

註1 長崎市史地誌篇崇福寺の條 三六四頁—三六五頁。

註2 長崎市史地誌篇福濟寺の條二九三頁—二九四頁。

註3 長崎市史地誌篇崇福寺の條三六五頁。

註4 「長崎名勝圖繪」崇福寺一一八頁—一九頁。

註5 「長崎名勝圖繪」興福寺五〇頁—五一頁。

(七) 薩南片浦林家の媽祖

薩摩の片浦は黒潮洗ふ薩南に屹立してその地觜を長く海中に突き出し、三方は大海に臨む靈山野の一部として、現在は西加世田の大字に包括せら

る、一村で片浦港に面し、港口は小なるも楯羽島・竹島の二島により風波を捍蔽して居り、港中の入り半里、港口の横幅六町許、深さ十八尋、大船をも泊繫し得るので、通商の唐船逆風に遇へる時此港に泊繫してその難を避けたさうである。

野間嶽は往古は笠砂嶽といひしも、山上に娘媽神女を祀りしより野間嶽と稱せられた。娘媽と野間と音相近きが故だと傳へてゐる。野間嶽の八分に野間嶽權現社があり、兩社を分ち建て東宮・西宮といつてゐる。東宮は瓊々杵尊、鹿葦津姫二坐、西宮は娘媽神女・左右千里眼・順風耳の三體を祭ると稱せられる。東宮は天文廿三年九月、西宮は永祿十年九月梅岳君(日新公)の新建せし所である。其後大風の爲に破壊せるに因り假殿を建て東西二社を一宮に合祭した。梅岳君以來代々の藩主の崇敬を受け、文政十三年十二月七日絶頂より峰下六町三十三間許の地に移されたことである。⁽¹⁾

娘祖の信仰と薩南片浦林家の娘祖に就いて(宇宿)

なほ『三國名勝圖會』の「大日本國鎮西薩摩州娘媽山碑記并銘」の條に、我大日本國、薩摩州、川邊郡、加世田、娘媽山宮廟、其來尙矣、(中略)國君特立ニ廟山顛、號曰ニ西宮、春秋ニ祀、虔依ニ典禮、其像馥都其香、識者謂ニ伽南木、恆封鎖闕

不獲觀、有三華表、自ニ一華表ニ至ニ巔十八里而遙、山皆樹木蔭森、多ニ堅木、鋸可ニ棟梁、有ニ通天小徑、苟非ニ攀蘿捫葛、則弗能躋ニ是嶺、巨石層々如ニ玉版ニ然、三面俱海、西北衝ニ溟渤之外、卓ニ立雲端、望ニ之儼如ニ寶幢、信爲ニ一方尊標也、凡高檣大舶、靠ニ海爲利者、莫不ニ遙拜默祝而咸賴焉。

とあるが如く、野間嶽の巍然たる姿は航海者にとりて絶好の目標たりしは論するまでもなき事で、同書に又「毎歲漢土の商舶、長崎に來る時は洋中に必ず此嶽を認めて針路を取り、皇國の地に到り、其始て認めし時は、酒を酌て賀をなすといふ」と

あり、更に『長崎夜話艸』の「野麻權現并日御崎觀音の事」を記せる條に、

其海中に没せし尊骸はれて薩摩の海邊に寄り來れるを取上山上に葬りぬ、そののち程なく靈異の事有て往來の船諸願を叶へり、長崎入津の唐船も洋中にて初めて此山を見る時錢紙を焼金轍を鳴して拜察せり、是より此山を野間山權現と號せり、野間の和訓は則老媽の唐韻の轉語なり、と述べてゐる。

媽祖の遺骸の薩摩片浦に漂流せる記事は『長崎夜話艸』以外に『三國名勝圖會』にも「野間嶽の南、赤生木村の海濱に神渡あり」と述べてゐるが、俄かに信據すべからざる處で、野間嶽に祭祀せらるゝに及び後世より附會せし地名にあらざるかと推察せられる。

「初代を林北山と稱し、我人皇百十代後光明天皇の朝、支那福建よりこの片浦の地に渡來歸化す、當時支那にては明朝滅びて清朝起り、各地に動亂しきりに起り民離散するもの數知れず、林家も明朝敗殘の一人として、日本を慕ひて、薩南片浦に落ち來り、第一の故郷として歸化するに至れり、北山の妻を圍繞と稱す、後、林家は五家に分れ林姓を名乗る、北山が歸化する時娘媽神木像七體(夾持)

野間嶽の麓なる笠砂村片浦に明末清初の頃移住し歸化せる林家がある、昨秋十月遇々歸省せし折、

林家を訪問し、その祕藏せる娘媽神(俗に媽祖・天上聖母)を拜見するを得た。



明治初年迄今に間嶺野奉らせられし神祖本尊

(林勘次郎氏所)

の場所なりしも、明治廿四年三月現在の笠
砂村片浦に移轉すと傳てある。

次に林家所藏の娘媽神に關して記述せん
に、本木像は支那特有の色彩を施し美麗な
姿をなして居り、支那靴を穿かせその靴の
先を衣裳が下に垂れて居るところより僅か
計り露はして居る。高さ約二尺一木彫刻に
して昭和五年鳥居龍藏博士來村の際本像を
推定し、六百年位以前の彫刻と鑑定せられ
たさうである。

本木像底部に左記の如き文字がある。

寶政七年乙卯	八月吉日
菩薩	寺社方御調
愛染院現住	野間嶺
照山代	權現西宮
	に奉祀せ られたる 娘媽神な

右なる寫眞の木像は野間嶺西宮に安置せしものな
るが、明治二年廢佛毀釋の時、佛像に非ずとの理
由を以て、且又支那歸化人の本家として本木像と
同様の小娘媽神を往時より祭祀しあるとの理由に
より下附せられしものなり」とのことである。

林家の位置は、初代北山が此片浦に移住せし當
時より十一代迄は、片浦部落海岸通り中央の目抜

係は、「三國名勝圖會」に記載せらるゝ次の記事により大略推知せらるゝのである。

野間山龍泉寺愛染院地頭館より卯方、四町餘川畠村にあり、

當邑今泉寺の末にして、眞言宗なり、本尊阿彌陀如來、夾修藥師如來、千手觀音、此三佛像は、舊は春日が作なしりしが、住僧盛傳法印、是を邦君に獻ず、因て其代とし

て、今の三佛像を開山輪慶法印、開基年月詳ならず、賜ひしといふ、開山輪慶法印、開基年月詳ならず、梅岳君天文九年、重建しむふといふ、當寺は野間山權現の別當なり、野間嶽を距ること五里に及ぶ、長崎通商の唐土人、特に娘媽神社を敬信し、洋中野間嶽を見れば、必ず祭具を供て神女を禮拜すと

表

仁王妙典廿五部
奉修娘媽山大權現供願供順風相送祈叶
普門呂一百五卷

裏

ぞ、毎歲唐客長崎に於て娘媽神社に香火銀を致す、愛染院住僧長崎に住て是を受け、且住僧娘媽神に海上安全を祈禱せる鎮符札を贈る、住僧若事故ありて往ことを得ざる時は、人をして代り往しむるとかや。

とあり、此によつても明らかなるが如く、龍泉寺愛染院は野間山權現の別當として且つ長崎の娘媽神社發行の鎮符札の取次をなしてゐたのである。

往時南支那海の波濤を乗り越え、琉球を仲介と

せる薩藩の貿易に從事せる進貢船・接貢船、或は直接長崎との取引に從事せる所謂唐船等の守護神として、各自の船に水神たる媽祖を安置すると共に、一方鎮符札を張り航海の安全を祈つたのであるが、その一つなる林家所藏の鎮符札は、

右圖の如きもので、本符札は、林家七代目の勘左衛門氏が寶曆年間片浦港を根據地として、大阪・兵庫・小野道・鞆ノ津・筑後柳川・長崎・嶋原等に航

し鰹の販賣を主とせる水産業を營みし當時のものとか、これに類似せる護符をば船毎に使用せし事は想像し得べく、この符札もその想像を立證する好個の資料といふべきであらう。

本邦僻遠西陲の地たる薩南片浦にかくの如き媽祖信仰の存在せしは珍らしき事で、古來支那との密接なる交渉を證するに足ると考へる。

註1 三國名勝圖會 卷二十七二十四枚

(八) 結論

「板子一枚下は地獄」といふ言葉もある如く、海を住家とする船員等は昔より海に關する傳説並に迷信を數多く有することは吾人の屢聞く所で、海上に於ける些細な出來事すら惡魔の所業となし恐怖心にからるゝ事強く、從つて海神に對する信仰心の如何に盛なるかは到底吾人の想像し得ぬ處であるが、その事實は以上述べ來りし媽祖の信仰

状態により多少釋然たるもののが存するのである。

最初媽祖が蒲田縣一帶の人民より尊信せられ、里人等は遂に建祠して之を祀り、通賢靈女と呼び

しは、昇天後幾許もなき事である。元來支那宗教行政の慣例に依るに、新しき神が一地方の人民よ

り非常に尊信せらるゝ場合には、地方官より其靈驗を具し朝廷に奏上し、朝廷より匾額稱號封號を賜はるのである。即ち所謂褒封で、之は廟を公認する一形式と見なし得る、媽祖の名稱が朝廷に聞え此の形式を取る事となりしは昇天後百三十五年を経過せる宋の徽宗の宣和四年で、其後幾度か加封進封を受け、清の高宗乾隆五十三年始めて祀典に列せられた。かくて一官吏の女なりし媽祖が、

一方民衆より盛に私祭せらるゝと共に、他方國家の祭祀を受くるに至つたのである。
註1　著田福太郎「臺灣本島人の宗教」第五章神觀の特徵六八頁

この媽祖に對する信仰は支那本土は固より近くは臺灣に傳はり或は琉球に傳播し、又一方長崎並

に薩南片浦に於ても、海上の守護神として信仰を受け祭祀せらるゝに至り、殊に片浦の場合は、その傳播系統は上述せる事柄以上に究め得ざれども、特異なる存在と見るべく、最初は野間嶽山上の一小祠に祭祀せられしものなるも、島津日新公を初め、代々の領主の崇敬と保護とを受くるに至り、次第に發達をなせしは注目に値ひすべく、長崎の支那寺との關係は、野間山權現の別當寺たる愛染院を仲介として行はれ、その發展を助けしことも見逃し得られぬことである。一度は明治初年の廢佛毀釋の際に廢棄の危難に遭遇せんとしたが、佛像に非ざるの理由を以て助かりしが如き盡きざる興味を覺へつゝ擱筆す。